

# 「評価しない理由」の考え方及び評価しない技術提案事例 (総合評価落札方式)

大分県が発注する総合評価落札方式を適用する工事の  
「評価しない理由」の考え方及び評価しない技術提案の事例を公表します。

令和7年4月  
大分県

## < 「評価しない理由の考え方」 >

2025年4月1日時点

項 目	内 容	備 考
【一般的】	・基準書や共通仕様書等に記載されているもの、および当該設計書に設計計上されている工法や材料等。 ・現場ではすでに一般的に実施されているもの。もしくは現場条件により実施する必要があるもの。	
【評価対象外】	・発注者が指定した評価項目に対し、的確な技術提案となっていないもの。 ・工事目的物の形状、寸法、材質等の変更を伴うもの。 ・技術提案内容の確認が著しく困難なもの。	
【重複提案】	1つの課題及び複数の課題に対して文章及び内容が同じ技術提案を複数の提案項目に記載した場合は、2つ目以降を重複提案として評価対象としない。	
【具体性なし】	・提案は記載されているが、具体的な手法や方法が記載されていない。 ・施工方法に関する提案の場合で、所要の品質が確保されていることが明示されていない。 ・提案内容を履行した場合に工事の施工が可能であるかが判断できない。 ・「技術資料様式2」の各提案項目における①～⑤の必須項目が記載されていないもの。	
【要他協議】	提案内容を履行するにあたり、他の関係機関（他の工事受注者を含む）との協議、調整が必要な場合。	
【実行性に問題あり】	提案を履行することで、工事目的物そのものの品質に問題が生じる恐れがある場合、他の工事や第三者（一般利用者等）などに悪影響を及ぼす可能性がある場合や履行することで工程に遅れが生じることがあきらかな場合など、提案を履行すると支障や問題が発生する場合。	1つの提案項目に複数の提案が記載されており、一部の提案が【実効性に問題あり】に該当する場合は、『一連の提案』、『複数提案』を問わず当該の提案項目を評価しない。
【過大提案】	「過度なコスト負担を要する提案」又は「要求水準に対し過剰な品質・性能を実現する提案」として大分県が事前に指定した技術提案。	・大分県が事前に指定した技術提案とは、<評価しない技術提案事例>（大分県ホームページ掲載）に評価しない理由として【過大提案】と記載した提案を指す。 ・1つの提案項目に複数の提案が記載されており、一部の提案が【過大提案】に該当する場合は、『一連の提案』、『複数提案』を問わず当該の提案項目を評価しない。
【効果不明】	提案内容や履行方法は記載されているが、履行した際に従来工法に比べ、どの程度効果があるのかわからない。	
【効果不明】 ※効果小	提案を履行した場合でも、その効果が限定的できわめて小さいもの。	他の提案項目と効果が重複する場合には、評価点を低減する。

### 『複数提案』の取り扱い

- ・1つの提案項目に複数の提案が記載されている場合は、一番最初に記載された提案のみを評価する。
- ・『一連の提案』により提案の効果を発揮するものは、複数提案とは判断しない。
- ・『複数提案』であっても、評価を受けた提案項目のすべての提案が履行の対象となる。

## <評価しない技術提案事例>

2025年4月1日時点

評価しない理由	番号	課題分類*	評価しない項目
一般的	1	コンクリートの品質確保対策	コンクリートの骨材に石灰石を使用
一般的	2	コンクリートの品質確保対策	星型スペーサ使用によるスペーサ周囲に発生する空隙を低減する提案
評価対象外	3	(トンネル)地質変化等への対応策・安全対策	工事的目的物のロックボルトを材質変更(鋼管膨脹型ロックボルトに変更、定着材の変更等)
評価対象外	4	塗装の品質確保対策	塗料を増塗りする提案、塗膜厚を設計値から変更する提案
要他協議	5	安全対策	地域住民等への工事内容の周知
過大提案	6	コンクリートの品質確保対策	ひび割れ誘発目地の追加設置
過大提案	7	コンクリートの品質確保対策	コンクリートのひび割れ抑制対策のための補強鉄筋(用心鉄筋も含む)の追加配置
過大提案	8	コンクリートの品質確保対策	エポキシ樹脂被膜による鉄筋の保護
過大提案	9	コンクリートの品質確保対策	コンクリートの配合(強度変更も含む)及び混和材、混和剤(急結剤、繊維補強材を含む)に関する提案
過大提案	10	コンクリートの品質確保対策	高性能収縮低減剤の塗布
過大提案	11	コンクリートの品質確保対策	非鋼繊維補強コンクリートの使用
過大提案	12	コンクリートの品質確保対策	高強度吹付コンクリートの使用
過大提案	13	コンクリートの品質確保対策	養生終了後に表面にコンクリート劣化防止剤(表面含浸剤等)の塗布
過大提案	14	防水仕上の品質確保対策	防水施工完了後に耐候性塗料の塗布
過大提案	15	塗装の品質確保対策	塗装完了後に防錆防水塗料の塗布
過大提案	16	コンクリート削孔における品質確保対策	橋梁補修・補強工事におけるウォータージェット工法による削孔
過大提案	17	PCケーブル工の品質確保対策	PC鋼材、シースの材料変更に関する提案
過大提案	18	PCケーブル工の品質確保対策	施工箇所外部からの伸び量や緊張力の計測に関する提案
過大提案	19	PCケーブル工の品質確保対策	横締ケーブルの充填及び緊張管理に関する提案
過大提案	20	安全対策	交通整理員、交通誘導員、見張り員等の追加配置
過大提案	21	安全対策	安全監視船(誘導船含む)の追加配備
過大提案	22	濁水対策	汚濁防止フェンス・柵の追加設置及び機能強化
過大提案	23	(トンネル)地質変化等への対応策・安全対策	計測設備の増設(地山挙動の監視、応力・変位の自動測定等)
過大提案	24	(トンネル)地質変化等への対応策・安全対策	地質条件(湧水含む)に伴い設計変更対象となる掘削補助工法*に関する提案
過大提案	25	(トンネル)濁水・騒音・振動対策	発破区間を機械掘削で施工
過大提案	26	騒音・振動・粉塵対策	仮設道路・仮設ヤード等の仮舗装
過大提案	27	生産性向上に関する取組	労働環境改善として現場作業空間の遮風・雨避けシートの設置
効果不明	28	騒音・振動対策	騒音や振動の測定のみ(事後対策なし)

上記項目と異なる提案であっても、上記の提案と同一とみなされる場合は評価しない。

上記項目に記載がない提案であっても、評価しない場合がある。

※課題分類のコンクリートには、トンネルの覆工コンクリート及び吹付コンクリートも含む。

※掘削補助工法は「土木学会：トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／〔山岳工法編〕・同解説、解説表 6.1.1, 2016.8」を参照のこと。